

町田市立図書館協議会
第13期 第8回 協議会議事録

日時：2010年5月18日（火）
午前9時30分 ～ 午前11時30分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第13期第8回町田市立図書館協議会

2010年5月18日(火)

(出席者)

(委員)

松尾 昇治 委員長	水越 規容子 副委員長	石井 清文 委員
勘解由小路 承子委員	久保 礼子 委員	山口 洋 委員
白柳 美智子 委員	沢里 冬子 委員	山口 好司 委員

(事務局職員)

守谷図書館長	近藤図書副館長	中央図書館	由良庶務係主査
小林庶務係主査	渡部奉仕係主査	鈴木奉仕係主査	
さるびあ図書館	小野係長	河合主事	

(欠席者)

市川 美奈 委員

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 館長の諮問事項の検討日程
- 3) 担当業務の概要

(配布資料)

- ・第13期図書館協議会第8回定例会次第
- ・第13期図書館協議会諮問事項協議日程(案)
- ・「国民読書年」及び中央図書館20周年記念事業の実施について
- ・児童サービスについて
- ・学校図書館支援貸出について
- ・そよかぜ号大図解
- ・平成22年度予算書等(抜粋)

(議事録)

松尾委員長：第8回図書館協議会を開催します。まず館長報告を、館長お願いします。

図書館長：館長報告<別紙参照>

また2010年度予算書の図書館部分をコピーしました。

松尾委員長：質問、意見お願いします。

勘解由小路委員：20周年記念事業の事業内容ですが、図書館で施設、サービスを広報する機会なのに、そういう要素がないように見えます。たとえば、レファレンス

サービスのアピールです。それは市民団体ではできないと思います。

図書館長：そうですね。ありがとうございます。

松尾委員長：他になければ、協議事項にはいります。

「第13期町田市図書館協議会諮問事項協議日程（案）」という資料がありますか。

図書館長：説明します。前回の議論の内容を反映させたいつもりです。今日は職員ヒアリング第1回目ということで、移動図書館、学校支援サービス、児童とYAサービス、AVサービスについて説明させていただきたい。6月は案として障がい者サービス、レファレンスサービスと地域資料、資料整理、貸出。こういうことが聞きたいとかあれば、6月に反映させたい。年度内の答申を出していただくとなると、こういう詰まった形になってしまっているが、答申は任期中であればずれ込んでもかまわないのかなと思っている。

松尾委員長：5、6月の職員ヒアリングが変わっているようだが、よろしいでしょうか。
<全員肯く>

図書館長：それではAVの担当主査から現状と課題みたいなものを話しますので、ご質問等いただければと思います。

松尾委員長：はい。

図書館長：では鈴木からAVサービスについて報告します。

鈴木主査：AVサービス担当しています。鈴木と申します。資料は特にありません。AVサービスは大きく3本の柱で構成されています。1. CD、DVD等視聴覚資料の貸出事業、2. レーザーディスクやビデオを館内で視聴できる視聴覚ブース事業、3. 毎週金曜日の午後行っている映画会事業の3本です。

現状と課題ですが、現状として貸出事業はCD、DVDともに昨年より増えています。ただカセットテープやビデオテープの貸し出しが大幅に落ち込んでおり、CD、DVDの書架に出す分を大幅に増やした関係でカセットテープは表の棚から姿を消して書庫に、ビデオテープについてはDVDを棚に増やした分、棚から大幅に減ったことで、貸出点数が減っています。それで全体的に見ますと-1%程度となっています。現状を私なりに分析して、音楽配信や動画配信が当たり前になっている中で、この数字は思ったより市民の方に引き続き利用していただいているのではないかと考えております。CD貸出について、AV担当で今後の方向を考えておまして、民間のレンタルショップの存在を意識するとクラシック中心に収集、提供するのが図書館の役割としてふさわしいと考えております。図書館全体として考えても、本離れが進んでいる現状、AVサービスがそういった方たちと図書館とを繋いでいく重要な役割を担っていくのではないかと考えています。

2番目の視聴覚ブースの運営事業についてですが、2008年度の稼働率は87%、2009年度は85%となっております。その前も85%程度で推移しています。感触として土日祝日とも6席ある視聴覚ブースはほぼ満席となっております。リピーターもいますが、初めての方も多く利用されていると私と

しては感じています。レーザーディスクについては4, 500枚程度所蔵、クラシック、オペラも数百枚所蔵しており、そういった関係を中心に展示、アピールしています。視聴覚ブースの運営事業についても、リース期間が8年程ありますので、当面このまま利用維持していけたらと思います。

最後に映画会事業について、定員119名に対して2008年度実績が、平均99.5名、2009年度は104名の平均鑑賞者数になっています。延べ人数は、2008年度4,875名、2009年度5,135名となっています。毎週金曜日実施していますが、毎回100名以上入っている状況です。映画会の方は、映画を見るとそのまま帰ってしまう方も結構いらっしゃる。そういった方の幅広い利用を促すために、昨年度からホール前にてテーマに合った関連図書の展示等行っています。昨年はアンケート調査も行いまして、利用者のニーズを掴みながらテーマを決めています。

中長期的な課題として、音楽配信、動画配信が当たり前になっていく中で、今のところ利用者は図書館資料を利用したいと肌では感じていますが、このさきブルーレイディスクや3Dの動向を注視しながら、それと図書館をどう繋いでいけるのか等を見極めて行きたいと考えています。以上です。

松尾委員長：ありがとうございます。ご質問ございませんか？

勘解由小路委員：貸出点数があまり増えてないということですが、理由をすぐネットの音楽配信、動画配信に持っていくのはどうかと思います。私は23区内の図書館スタッフをしているのですが、そこではものすごい。CDの貸出点数は。ですからそれ以外の理由があると思うのです。決してみんながみんな音楽配信、動画配信を利用しているわけではありませんし、しようと思うわけでもありません。予約ができないというのが、ものすごくネックだと思いますし、ハードルが高いことを知って言っているのですけれど、私が区立図書館のカウンターに立っていて、本よりCDの貸し出しが多いということも結構ありますので、ちょっと違うのではという印象です。

鈴木主査：CDもDVDも数字はこの3年延びています。

勘解由小路委員：そうではなくて、問題は「現状維持」を取り合えずしていきたいというところで、また、一番最初に音楽配信、動画配信を理由にすることです。自分は50代なのですがやっとな音楽配信などを利用し始めたところなのです。やはりそこだけを理由にしないでいただきたい。

松尾委員長：はい、他にございますか？

山口洋委員：CD、DVDその他の資料は、開架されているものと閉架の割合はどれくらいですか？

鈴木主査：大雑把に言うと半分半分くらいだと思います。

山口洋委員：できるだけ目に触れるところに置いておくのも一つの方法だと思います。あとCDも本もそうですけど、背中のところだけだと何が入っているか利用者にはわかりにくくて、音楽CDの場合横文字が書いてあるとスッと掴めない利用者も多いのではないかと。実は私もそう。あれがもうちょっと表に見えると伸びるのではないかと、これは私の印象です。

石井委員：カセットとか書庫にあるものを借りたいとき、どうやって検索をかけられるのでしょうか？

鈴木主査：書庫やビデオのリストは、すべて紙ベースにもしてありますし、棚のほうに出してあります。もちろんシステムでも検索できます。館内にリスト化して出せるものは一覧で見られるようにもしています。

図書館長：作曲家とか、演奏者とか、落語家とか、そういう形で…。

鈴木主査：ジャンル別ですね。そのインデックス化したファイルを置いてあります。

石井委員：この前使いたいものがあったが、うまく探せなかったということです。僕より普通の人はもっと探しにくいだろうと考えてもらわなくてはいけなくて、やってくれているのはいいのですけれど、たどり着くまで結構大変。画面で見ると紙で見ると検索力がぜんぜん違うので。

松尾委員長：あとご検討お願いしたいことが一つあるのですが、外国の図書館でAVコーナーに行くとCD等たくさん並んでいるのですが、楽譜も、ものすごい量あるんです。日本の公共図書館で楽譜がおいてあるところはまず見かけないですね。著作権法の関係があるのだと思うのですが、音楽文化を育てるという意味合いから図書館が楽譜の資料を揃えることも、著作権法の解決策も含めて検討いただければと思います。

勘解由小路委員：できないとは思いますが、図書館でやるから無料で映画会ができるのだと思うのですが、出張映画会。映画会に行ったのですが、前の人の頭でよく見えない。公民館は見やすいのですが、あとは駅の近くであるとか。無理だろうとは思いますが、できるともっと広がると思います。

松尾委員長：他にございますか？

水越副委員長：利用者の年齢構成はどのようになっていますか？

鈴木主査：映画会については、ご高齢の方が多のですが、視聴覚ブース、視聴覚資料については老若男女、働き盛りの方もちらほら見かけられます。

水越副委員長：お金がかかるのかもしれないですけど、例えば子どもたちに本を読ませることと映画会はすごくマッチングしやすい状況になってきていると思うのです。児童書が端から映画化されていて、子ども向け映画会というのはどうでしょう。関連図書の展示などはすごく良いことだと思ったのですが、それを是非児童の分野にも目を向けた企画を、児童担当も一緒に、していただけたらいいなと思います。

図書館長：AVについて補則すると、先ほど勘解由小路委員からもご指摘があったのですが、中央図書館も20年でAVのスペース的な設定そのものが限りがあるということがあります。予約の問題も担当ともずっと話しているんですけど、AVの予約をする図書館が普通になってきていますので、町田がAVの予約を受けていないのは主として物理的な要素なんですね。もともと買っている点数も少ないですし、取り置く場所、また貸出が普通の本と違って手間がかかる。貸出返却で中身のチェックをしたり、外枠を外したりそれだけのスペースを取るので。そこがちょっと難しいところで、予算もちょっと図書に比べて減らしている状況もあって、非常に苦しいかなと思っています。時間の関係もありま

してAVのほうはこれくらいで。

松尾委員長：AVのほうはありがとうございました。

図書館長：続いて移動図書館は、さるびあと堺両方あるのですが、今日はさるびあの係長小野の方からご説明します。

小野係長：さるびあ図書館、小野と申します。移動図書館がどんなことをしているかという貸し出しをしているか概略をお話させていただきます。資料ですが、イメージしやすいと思って、まず写真、去年の図書館だよりに載せられたものです。（別紙参照）

3台ありそれぞれが午前1ヶ所、午後2ヶ所のコースに分かれて巡回しています。出発にあたっては1台で3千冊位積んでいますが、本の入れ替えと整理をします。リクエストでお渡しできる本を、念のため個々に電話で連絡をしてから出発しています。貸し出し方法は全部コンピューター処理されていますけれど、オンラインにはなっていません。通常の棚卸し等で使うキャリーングターミナル（通称キャリタン）で、データの読み取り記憶ができるものにその日の予約データを載せて使います。すると返却された本の予約があるかないかだけはわかるようになっていきます。それが2万件入ります。そこで引かかった本を館内に持ち帰り、館内で返却をかけると予約が割りつくことになります。

目標としては、利用者に目標の本を届けて、また自由に選んで借りていってもらおうこと。理念としては、図書館の理念、いつでもどこでも誰でも市民が必要な資料を手に入れられるということに基づいてやっております。図書館が身近にない地域を念頭に置いて行き場所を決めたりしております。弱点は雨、雪、暑さ寒さで、利用については影響が大です。昭和33年頃は都立図書館のむらさき号という巡回文庫で個人貸し出しはしていないのですけれど、町田地区にも14地区に来ていました。そこが始まりではないかと思えます。町田市では昭和45年の10月から、移動図書館車を買って、人口がその頃18万人で子どもがいっぱいいました。行くとお母さんと子どもが寄ってくるという感じでした。現在はかなりお年を召した方が多くなりまして、各巡回場所でお年寄りが目立っています。ちょうど今年で40年となりますので、さるびあ図書館としても堺と何か企画をやろうと考えております。現在はさるびあに2台、堺に1台あって、計64箇所をコースとして回っています。最大のメリットは図書館まで行かなくても、本が借りられることで、数字が落ちてきてもなくなることはないと思えます。最近の数字は、微増となっています。大きなところにも行きますので、全体の数字は落ちておりません。どのくらいの利用があるかは、2009年度の利用統計（別紙）をご覧ください。図書館がないところの住民へのサービスが目的ですので、利用数ですべてを捕らえるというわけには行きません。各巡回場所の近くで学童保育とか、団体登録している団体がありまして、移動図書館での利用をしている所もあります。また、さくら病院、町田荘、聾話学校とかハンディキャップサービスの面もあるかと思えます。最近南町田や、小山地区では巨大なマンションもできましたので、そこに行きますと専用というわけではないのですけれど、かなりの利用があります。

どれくらい図書館がないところに行っているかといいますと、次のページ、古くて見難いので申し訳ないのですけれど、×と★は地域文庫です。●が移動図書館です。この当時こんな感じで行っておいりました。本館は今のさるびあ図書館のことです。人のいるところにはほぼ満遍なく行っているのかなと、十分というわけではないのですけれど、結構ちりばめられているかなと思います。設置の基準としましては、中央館からは1.5k、地域館からは1k圏外が基本になっておりますが、人が住んでいるところはなかなか停めるスペースが見つからないのですね。実際「玉川学園」と名のつく地域には停める場所がないんです。

真近に迫った問題としては、新鶴川図書館が開館するので、それに伴っていくつかの場所の移設が予想されます。また図書館来館が困難な方のサービス提供等、新たなやり方と場所を探すのが難問だと思います。

このほかの問題としては、リアルタイムで処理できないことですが、町田市としては、通信で個人情報漏れるといけないので禁止となっております。

また月曜日ハッピーマンデーの影響で月曜日に休みが集中するようになりました。すると月曜日巡回場所に当たっているところが、巡回回数が極端に少なくなってしまう。この場合の対策として、倍貸しして、期間も4週ということでも乗り切っています。これも何か良い方法がないかなと思っているのですけれど、移動図書館の性質上どうしても、同じ日に行く以外の方法は難しいかなと思っています。リクエストもお持ちするのですけれど、町田の図書館に無い本は、都立や他所の図書館から借りたりしています。又貸しになりますけれど、貸し出し期限が図書館の方にも切られるわけですね。都立の図書館の貸出し期限が最近四週間になってしまったので、移動図書館でお持ちするのを一週間位待っていると、期限ぎりぎりなのです。雨が降ったりしてその方が来ないと督促の対象になったりします。これは困ったと思っています。以上が移動図書館の説明です。また、新しい堺の移動図書館車は林田製作所というところで作ったのですけれど、廃車にした移動図書館車が今南アフリカ共和国に引き取られたとの話も聞いております。

松尾委員長：はい、どうもありがとうございました。ご質問は後にして、次の方のご説明をお願いします。

河合主事：続きまして、学校図書館支援貸出のご説明をしたいと思います。2008年6月から始まりまして、ちょうど丸二年を迎えたところです。当初の目的としては、「学校図書館が充実する為に」ということで、その手段として学校と図書館側の物流のシステムを確保するということで、軽自動車1台による運行によりまして、二週に一辺各学校を回るという制度です。申し込みのほうは、各学校から頂いておまして、(2008年度)は33校、2009年度は43校、今年度はまた3校登録頂きまして、現在62校中46校から申し込み頂きまして、A, B, C, Dの4コース設定しまして、二週に一辺お伺いしているという状況です。資料的には、先生方もしくは学校図書館の図書指導員の方の研修用とか、場合によっては授業でお使いになるということで、御提供しています。その為に運転業

務の者が、移動図書館と学校図書館支援貸出の交互で3名取れまして、ローテーションで伺っている状況です。資料冊数につきましては、50冊を限度に2009年度まではやっておりましたが、2月に登録各学校にアンケートをしまして、最終的には半分ちょっとしか回収できなかったのですけれども、冊数の緩和はどうしてもして欲しいということで、50冊ですと50冊貸してそれを返さないと次が借りられないとか、複数の学年がいろいろなテーマで借りたいのだけれど、借りられないという状況がありまして、今年度から100冊以内のご利用ということで、冊数の貸し出しを緩和いたしました。実際に事例何か見て頂くと、4週間目にはまた新たな50冊を貸出するというので、学校側には、少し使いやすい制度になったかなと、思っております。学校向けの貸し出しとしては、学校図書館支援貸出以前から続いております団体登録による貸出があります。そちらは6ヶ月間600冊以内という制度があるのですけれども、使い分け的には団体貸出の方が、例えば同じ本を複数ご利用いただけるのがこちらの制度ですね。大量に必要なものはこちらの制度を使っていただいて、支援貸出については物流にも限度があるということで、一回の配本は50冊以内で同じタイトルは一冊だけということで、各学校にはお願いしています。そんな中で、統計的なものから言いますと、初年度は貸し出し冊数が、6月から途中ということもあったのですけれども1295冊、昨年度は2480冊ということで、倍増までは行かないのですけれども、着実に増えているかなというところです。現実的な申し込みなのですけれども、二種類の用紙を各学校からさるびあ図書館宛にFAXで頂いています。テーマ配本資料申込書と特定資料用配本資料申込書の二種類作りまして、内容的にはできるだけテーマに沿った資料を提供していきたいので、どういう意図で使われるということでテーマを頂きまして、提供している。特定資料のほうは、このタイトルのこの著者のこの本ということで、申し込みを受けております。学校支援貸出については、申し込みを頂きまして、図書館側で選書配本をしているシステムになっている。今年度から日光修学旅行のお勧めの9冊というのを始めました。リストをお付けして、学校図書館側でも備えつけてもらえればなあという思いを込めまして、こういったリスト化したものを順次作っております。配本のときにファイルに入れまして、学校側にお勧めしているような状況があります。2月に採りましたアンケート中でも、他の学校がどういった利用をしているかということで、これをリスト化してお勧めしていくことで利用の冊数等も増やしていけるのではないかと考えております。

未登録校については、4月にPRしていけば、登録校、貸出数共に増えていくのではないかと考えております。巡回のほうなのですが、移動図書館の運行とか、こちらの準備等ありまして、現行が精一杯かなと考えております。簡単ではございますが、説明としては以上です。質問等ございましたらお答えしていきたいと思っております。

松尾委員長：はい、どうもありがとうございました。まずご説明をということで、一通り行きたいので、次に行きたいと思っております。

渡部主査：では、児童サービスについてご説明します。レジュメがありますので、それに

沿って行います。中央で児童担当をしています、渡部です。（資料参照）嘱託職員は16日勤務なのですが、中央の嘱託のほとんどが、カウンター業務をやりながら、空いた時間をそれぞれ担当する業務を担当するというようになっております。児童嘱託のうち2名は、出勤した日は児童のカウンターと業務だけをするというようになっております。残り1名はメインカウンターに行きながら、それ以外は児童の業務を担当する。なかなか複雑な動きをしないとはならないのですが、そういうことになっております。中央にはそのほかにヤングアダルトの担当がありますが、常勤職員は居りません。嘱託2名ですが、メインのカウンターに入りながら、空いた時間でYA担当をしている。もちろん事業等がある場合は、カウンター等を免除しながら事業にあたるということになります。中央はこの8名で構成されています。地域館については児童専任はおりません。全体で児童サービスにもあたるとなっています。

次2番ですけれど、通常業務は今言った職員構成であたるのですけれど、これ以外に児童サービス委員会というのが、図書館内では組織されております。これは毎月1度休館日に館内会議が行われますが、その日の午後二時間ほどを採って、全館から構成されるあらかじめ選ばれた児童サービス委員が、児童サービスに関するいろいろなことを話したり、担当したりしています。ですから全館に関わるような事業については、児童サービス委員会として行う二重構造になっております。サービス委員会が行っている代表的なものは3点あります（資料参照）。図書館で出しております「みんなでよもうこどもの本」という新刊の本のリストですけれど、これを発行しております。

各館で児童サービスいろんなことをやっているのですが、通常大きな事業としては、おはなし会、各館によって事情が違うのですが、中央図書館は第2週からの水曜日全部ですね。さるびあは月2回、鶴川も月2回、金森は毎週です、木曾山崎は少し変則なのですが、数種類のおはなし会を行っています。堺は2回ですね。だいたいどの館も水曜日に行っています。次に映画会なのですが、会場や機材の関係で全館では実施されておられません。

4番目に第二次の計画なのですが、以前みなさんに冊子をお配りしていると思いますが、この4月からいよいよスタートしております、取り組み表がありまして、年度ごとに計画立てていますので、これに沿って事業が展開されていきます。今年度につきましては、早速7月26日の月曜日に新任教諭の研修が実施の運びになっております。前後はありますけれど計画に沿って、いろいろなことが行われることになっております。冊子の中に入り込みますと量がありますので、御覧頂いて今日は詳しくは話をいたしません。

次に書いたのは、1993年にこの図書館協議会が答申の中で、さるびあ図書館が中央図書館ができた後も、児童を担当する館として機能していったらどうかというような答申が出されているのですけれども、それを受けて実は1995年に図書館内では、職員も配置しながらさるびあ図書館を児童を担当する図書館にしていきたいと思いますというような方向性が示されているのですけれど、最近の定員計画の中でこれが大分揺らぎまして、今現在中央館が実際には児童の担当を

している。児童の本の保存と団体貸出に伴って再利用本の配布等は、さるびあ図書館で、そういう分担に現実的になっているということです。

児童を担当していく上で、問題と言いますか課題になっているのは、各館の機能の割り振り等が、こういう決まりが残っているのが若干意識にあって、動きが少し整理したほうが良いのかな、という気がしています。市民に対しても、子どもの担当は中央ですよ、となかなか言い切れないところもあって、その辺がはっきりしたほうが良いのかな、という気がしています。あとやはり職員構成が常勤、非常勤いろいろな方が関わるようになってきておりますので、マニュアル作りといえますか、どんな職員がその事業の担当になっても、一定レベルのことをできるようなテキスト、知識を整理して、誰でもと言っても経験も必要なのですが、なかなか経験を積むのも難しい状況になってきておりますので、そういうところを注意しながらやって行ければなあ、と考えております。3月をもって20年以上勤務したベテランが異動して事業を継続して引き継ぐことが難しくなってきましたので、資料作りが今後は大事になるのではないかなと、感じています。以上です。

松尾委員長：はい、どうもありがとうございました。最初に移動図書館について、ご質問、要望、意見などありましたら出していただきたいのですけれど。

勘解由小路委員：レファレンスについては、どのように対応しているのでしょうか？するとしてもクイックレファレンスだとは思いますが、例えばタイトルを忘れてしまったのだけれど、こんなのがあったでしょうか？のような。

小野係長：オンラインでの検索や、インターネットが無いので、それを使ってのレファレンスは出来ません。但し、それをリクエストとして持って帰って、お答えすることはやっております。

勘解由小路委員：例えばタイトルもわからない、だけどこんな話みたいなものにも、後で調べてご連絡されるのですか？

小野係長：それは可能ですね。その場にいる職員が知っていて、その場でお答えできればそれで良いのですけれど、機械を使った検索もできませんので、書名で検索できれば携帯電話で連絡をして、その結果をお知らせすることはできます。長いレファレンスになりますと、リクエスト用紙で持ち帰ります。

松尾委員長：先ほど一台3000冊の収容能力のある移動図書館で、10%位の本を入れ替えていることでしたが、いかがでしょうか。

小野係長：1台で3箇所行きますので、一回あたりの貸出が100として、そんなものとの大雑把な計算なのですけれども、その外に移動図書館は同じ本を積んで行ってしまうと、次に来たときまた同じものが載っていることになってしまうので、出来るだけ入れ替えをするようにしているのです。借りていった物の補充をするだけではなくて、毎朝それを含めて入れ替え、書架整理をしてから出発しております。

松尾委員長：大変な作業だと思うのですけれど。

小野係長：それを一日二回二コースの分をやりますので、20分とか掛かってしまいます。帰ってきたら後処理をして、行く前にやるということで何とか成り立っています。

す。

松尾委員長：移動図書館の仕事というのは、図書館のサービスを市民の方にとって頂くプロパガンダ的な要素があるのですけれど、私もやっていたときに悩んだのですが、新刊書を3000冊しか積めないところに、どう入れていくのか非常に大事だと思うのですが、特にリクエストが集中する本については当然積めないわけですよ。何か手立てはしているのでしょうか？

小野係長：予約がある本について、独立して移動図書館用とは出来ませんので、新刊書の棚というのがあります。新しく買った本の何冊かを別に持って行っています。ですから移動図書館では、地域館を利用する方、本館を利用する方よりも、ベストセラーを早く借りられるというシステムにはなっていないですが、図書館システムは一本のシステムなので。予約外のものでしたら移動図書館として少量ですけど、新刊書棚に載せて行っております。

松尾委員長：それは移動図書館の専用の蔵書としているのですか？

小野係長：移動図書館の蔵書用として分けていないので、逆にそのほうが融通が利くのです。昔雑誌を移動図書館車用として買っていたことがあったのですけれど、するとそれは移動図書館専用ですから、種類が少なく、古い雑誌は館のほうに引き上げないと、持って行ける冊数以外のものが溜ります。それよりは館内に引き上げて、移動図書館に持って行けるものは館内から出して持っていくと、そうした方が効率が良いと思っております。

松尾委員長：はい、どうもありがとうございます。移動図書館について他にございますか？

水越副委員長：貸出冊数の一覧表なのですが、小山ヶ丘小学校の場合正門を開けて移動図書館車を入れて生徒に貸出をする形に変えたとお聞きしていますが…。

石井委員：ちょっと違うのだな。最初は小山ヶ丘小学校の隣の公園のところで開館をしてもらっていたのだけれど、小山ヶ丘小学校の正門前というのは三角の広場になっていて、校門は後ろ側にある。その中に移動してもらった。すると子どもたちは正門出れば、必ず図書館車が来ているときには、横目で見える状態で帰れるようにする。それで冊数はたぶん伸びたのですね。

水越副委員長：すごく良いですよ。他の小学校だってこれやって欲しいよ、と思ってる学校がある可能性がありますから、他にどんどん広げるのは大変なことになるとは思いますけれど、少し考慮していただけたらいいと思います。

石井委員：今例えば私が居る学校、ゆうき山公園という所の前です。これは距離でいうと40mか、そこらです。そんなに離れていない。なのですけど学校にくっついている感じではないので、子供たちはそこまで行かないうちに曲がってしまう。ということはあるのです。それとゆうき山公園には、ここは移動図書館が来ることが書いていない。それから月曜日なのですが、主力で借りてくれそうな子どもたちの、下校時刻帯が始まる時間には行ってしまうのです。20分位しかずれていないのだけれど。クラブ活動とか終わった後、ちょっと寄る子は居るのだけれど、月曜だから戻ってお仕事しないといけないので少し上に上がっちゃっていて、30分程ずらしていただくと、多分それだけで500位すぐ

変わらと思うのです。そんなことはあります。

小野係長：ゆうき山については、学童保育が利用しています。造成地が学校から見えるところなんですけれど、一区画離れた公園入り口でやっております。時間については、4時過ぎはかなり難しいとは思いますが。

石井委員：そこでやっていることは職員でも知っているはずなのだけれど、利用する職員は殆んど居ないのですよ。この間30年位教員をやっている職員に、「そこは何だかわかりますか?」、あまり良くわかっていなそうだったので、移動図書館です。町田に在住してなくても、勤めているのですから借りられますから借りていらっしやいと言って、登録して借りて来てもらいました。でもその職員は、町田にずっと長く勤務しているのです。一生懸命図書館のことを考える人ではなくて、普通の教員な訳です。だからそれくらい知られていない。使っている人にとっては、ごく当たり前のことでも、使ったことの無い人にはそこもまだ分からない。という事は事実としてあります。

勘解由小路委員：関連して、ここの公園には移動図書館は何時に来て何時まで居ますとか、表示はしていないのですか?

小野係長：今現在行っている所に、表示はありません。

勘解由小路委員：ですよね。欲しいですよね。

図書館長：昔はありました。

小野係長：新設するような時に、許可を取って看板建てるのですけれど、恒久的に建てられるとなると、公園の中なら何とかなるかもしれないのですけれども、集会所とか公園の入り口ですよ。その中に看板が建てられるかどうかという話になると思うのです。公園以外のところは、まず難しいのではないかと思います、方法としてはそういった方法をとったほうが良いですね。

勘解由小路委員：バスストップみたいに。忘れてしまいますものね。

図書館長：ちょっと移動図書館について補足させていただきますと、統計を見るとですね、先ほど説明があったように、全体としては上向きかちょっと横ばい位なのです。中身を見るとやはり児童書の貸出は落ちているのです。反対に一般書とか雑誌が伸びている。子どもは、かつて移動図書館が非常に力を発揮した時には、大きな利用があった訳ですけれど、子どもの数が減ったということと、今の子どもが利用できる時間になっていない、があるので、子どもの利用は何らかの工夫をしないと、伸びるのは中々難しいと思うのですが、一方では今いろいろなケア施設とか高齢者の利用というのも、潜在的な利用要求としてちらほら見えてきている。大きなケア付のマンションが今沢山出来ていますので、そういう所に来て欲しいという需要もありますから、そういう場合には3000冊で良いのかというのはあるのですけれど、移動図書館を今後どうしていくのかというのは、今後大きな課題で、方向性を見定める必要があるかなという気がしているのです。

山口洋委員：これは私の経験なのですが、普段さるびあを使っていまして移動図書館を使わないでも地域館を直接使っているのですが、移動図書館が夕方止まっていますとそこでドアを開けて最後作業されていますよね、子どもを連れて行くとやはり

関心を持つのですね。ちょっと中に入れていただいて、見せて頂いて、それから一生懸命通うようになって、きっかけ作りとしてのBM、本来の姿とは違うのですけれど、ですから学校の時間と合わなかったり、下校時間と合わなかったり、いろいろ子どもたちの使われ方が変わってきているのかもしれませんが、一方読書推進とか、いろいろな行事が重なっている年ですし、スケジュールが忙しいとは思いますが、その合間で例えば図書館と10代とか、更に普段地域間を使っているのだけれど、実は移動図書館とこんな器具があるのだ、そこから子どもたちがアピールしていく方法があるのかな、実際学校から先生が引率して、子どもたちを図書館まで連れてきて、使い方を教えれば子どもの利用の可能性も増えると思うのですけれど、それが出来ない場合もあると思うのです。そういう時に、移動図書館がこっちから出前して行って、図書館活動の場にして、そういう使われ方も本当はあるのかな、もちろんスケジュールや人員の問題はあると思うのですが、そんなことも考えただけで良いのかなと思います。

石井委員：実際に小山ヶ丘小では来て頂いて、通常の貸出とは別件で、3年生を中心として、本当にそれは校地内に移動図書館を入れて、説明もして頂いたし、おはなし会もしてもらって、なおかつ使えるようにすることをしましたから、そういう効果は大きいと思いますし、学校の中では小山ヶ丘では特に、金井でも今言っているのだけれど、「移動図書館が何時来るか、学校の行事予定表の中に印だけ入れろ。」と盛んに言ってきている。そういう学校側の姿勢も当然影響してくる。その辺御協力頂きながら行けば、児童向けと言うか、図書館を暮らしの中で使って行く為の入り口としては、可能性が一杯残っていると思うのですね。

勘解由小路委員：看板を建てるのが難しいにしても、一覧表では判りにくいので、この地区はここここにポイントがあって、ここは…と各地区毎の自治会レベルごとに、広報のポスターを作ると良いのではないかなあと思うのですけれど。

水越副委員長：石井先生の学校での取り組みは素晴らしいと思うのですけれど、でもそれは石井先生の居る学校だから出来たのであって、なかなか各学校に広がらない。やっぱり図書館の方からも、こういうことやりますよと宣伝しない。こういう一つひとつの実践を他の学校にも、年に2校3校でも、伝えていくことがひつようです。待っている学校は多いと思うのです。ただ思いつかないと言うか。

山口洋委員：多分使い方がわからない先生もいらっしゃると思うのですね。先程学校支援の方でこういう使い方が有りますよ、という事例集の話があったけど、移動図書館でもこれだけできますよ、という自己サービスパッケージみたいに作って、逆に売りこんで行くのも、それがきっかけになって図書館全体の利用に繋がれば、これは大変良いと思うのですね。

水越副委員長：使い方のアピールも必要ですね。あと、在勤だから借りられるというのは結構先生方知らないです。

図書館長：この写真にあるような、例えば窓を開いて雨よけとか日光よけとかを、張り出して見せたりするだけでも子供は興味を持ちそうですね。

水越副委員長：もっと大きくてカラーで…お金かかりますよね。

図書館長：20周年の記念事業があるので、例えばそこで紙芝居をやったり、そういう一つのパフォーマンスのプラン立てて、今年は国民読書年とか色々なことがあるので、学校でお許し頂ければ指定の時間に伺って、そんなパフォーマンスをすれば記念事業としても面白いかもしれないですね。

松尾委員長：少し検討して頂いて。

小野係長：検討の中に実は入っていたりするのですけれど。

図書館長：ただ普通の巡回する予定との関係があるのですね。

小野係長：さっき仰ったように学校の受け入れの時間とうちの方で行ける時間の調整というのは年間単位のスケジュールになってしまうのではないかな、とっていないなす。学校支援にのせた連絡が回覧板代りなるのかな、と考えてますので、上手くいくと、何校かで出来るかも知れないです。

松尾委員長：どうもありがとうございました。時間の関係もありますので、次に移らせて頂いてよろしいでしょうか？次は学校支援についてですけれど、如何でしょうか？

山口洋委員：よろしいですか。先程のBMのところとも重なりますけれど、利用の事例集、事例の案内ですね。そういうものは作成をされているのでしょうか？

河合主事：それにつきましては、これからになってしまうのですけれど、他方本当に熱心に使われる学校と、登録しただけあるいは未登録校と完全に分かれてしまっているの、こういう使い方もできるのだ、ということで、ちょっと考えて6月以降とは思っていたのですけれども、担当している嘱託職員とか含めて、こういう形で使えるのですよ、というのは提案して行こうとは考えております。こちらが一番大きなのは、学校図書館を充実させる為に、を視点に置きながら、キーワードにして行きたいな、ただ借りて便利、返して便利ということではないところでやって行きたいなとは考えております。

水越副委員長：せっかくポプラディアを、4セットまとめて貸し出し可能になったのに、あまり借りられていないという話をチラッと聞いたのですけれど。

河合主事：もっと使われるかな、というイメージはあったのですけれど、使う学校は結構使って頂いています。今13巻一セットなので50冊超えてしまいますけれど、良いですよというのは、こちらの学校で始めるという時には、お伺いして事前に説明しているのですけれど、こういったことで学校が多く有りますということは言っております。

水越副委員長：うちもポプラディアをポプラ社から直接借りて、毎年使っているのですけれど、ワークシートも必要ですし、ポプラディアをどんなときに見たら良いのかとか、ノウハウが無いとただこれを借りても出来ないのですね。その辺はさっきのパッケージじゃないのですけれど、是非パッケージにして百科事典の使い方みたいなマニュアルが出来れば欲しい。市立図書館の職員の方が、出向いてくだされば更に良いと思うのですけれど。学校図書館は、今人がいない状態ですから、もう少しソフトの面のフォローがないと宝の持ち腐れになって、とっても勿体ないなと思うのですね。先程の支援貸出のことも、結局貸出がまだま

だ伸びないというのは、やっぱり学校側にそれを担当する人がいないからなのです。はっきり言って、小学校は結構借りていますけれど、中学校は借りていない。登録だけして借りていないのは、先生への橋渡しをして、どんな授業にどんな本が必要だから、いついつまでに申し込んで取り寄せる、そういう調整などをする人がいないからです。支援貸出は絶対必要ですし、多少の不具合はあるにせよ、こんなに良いシステムはないのですけれど、やはりシステムが動くということは人が必要だということを、逆にこれは証明してしまったなど、個人的には思っています。ここでこんなことを言っても仕方が無いのですが、つまり動かせる人がいないと物は動かないということです。

河合主事：水越委員さんが言われているのは、図書館側のスタッフも不足しているのですが、学校側で先生方がという…。

水越副委員長：ここで言っても違う話なのですが、学校側に手当てがないことです。

松尾委員長：学校図書館に学校司書をおいてほしいと仰りたかったのですね。

水越副委員長：そうです。それが言いたかったのです。可能性が低いでしょうけれど。

松尾委員長：はい、どうもありがとうございました。他にございますか。

山口洋委員：一つ良いですか。貸出統計が出てまして、申し込んでいる学校、申し込んでいない学校あるのと、例えばさるびあのすぐ近くの学校が全然使っていなかったり、全然申し込んでいなかったり、というのがありまして、そこら辺の事情をとか、逆になぜ使わないのか、そこら辺は何か詳細を調べているのでしょうか？

河合主事：2月のアンケートの時にやっぱり調べて、ここの登録校であって中央が近い学校があったのですね。一応無経験なので、こちらで控えたメモでその学校というのは一応特定しているのですけれど、先生が仰られた時に、どうも巡回が間に合わない。中央図書館で借りて来てしまった方が便利ということもあるようです。だから近いが故に、支援貸出で今日申し込んだら一週間後だ、となってしまうと、その場で行ったほうが良いといった学校もあるようです。けれどもそこに対して巡回しないかという、やはり伺っていると先生方も、これ何なのですかと担当の先生以外の先生もお気づき頂いて、「そういう使い方も出来るのですか」というお話も出来ているので、この日は行く、この日は行かないではなくて、必ず二週間に一回はお伺いして、夏休みとか長期の休みは、ご連絡頂いて伺うシステムにしているのですけれど、必ず行くよ、というまず物流を繋がっていることを実感して頂ければ、と考えています。ですから近い学校に対するアプローチとして、他校でこういう利用をしていたのだ、多分お気付きでない部分もあると思うのですね。その辺を訴えていけば、利用自体は上がっていくのではないかと。市の側もしますけれど、徐々に上がっていくのではないかと思います。

山口洋委員：恐らく、ある程度分量があるから持って行けないとか、そういうことも有るでしょうし、まさにそういう点ですね。

河合主事：あと選書自体も図書館側にまかせてしまうので、それが心配だということもあるのですけれど、初年度は私と担当であった係長の二人でしか選書に取り組ん

でいなかったのですけれど、嘱託職員含めて複数の目で、これ良いんじゃないということで揃えて送り出しているのです、選書内容も豊かにしている自負はあるのですけれど。ありがとうございました。

松尾委員長：はい、どうもありがとうございました。他にございますか？

それでは児童サービスですね。ヤングアダルトサービスも含めて、如何でしょうか？子どもの読書活動含めて、非常に感じ、内容としては、幅の広いものだと思うのですけれど。

中央館の担当の常勤、嘱託合わせて6人ですけれど、内容からいって結構大変な、イメージからするともっと欲しいのではないかなと、どうなのでしょう？

図書館長：その通りです。

渡部主査：人が多いに越したことはないのですが、それにも増して常勤職員と嘱託職員の動きが一寸違ったりするものですから、連絡を密にしていかないと、常勤職員は時間外でも活動できるのですが、嘱託職員は時間やら出る日が限定されたりしますので、やはり行事等が入りますとなかなか勤務日の調整等がありまして、ただそうは言ってもらえないので、まあなんとかやっておりますが、そういうところは工夫しないと、もったいないなあと思っております。人が多いに越したことはないのですが、なんとか頑張ろうという状況です。

勘解由小路委員：児童サービスのところで、やはり第二次町田市子ども読書活動推進計画でも一寸弱いなあと思うのは、調べ学習の部分だと思うのですね。というのは、子どもが図書館を使いこなす為には、その辺にも力を入れる必要があると思います。

久保委員：新しい職員の方がお越しになる時、最初の辺、本当に大変だと思うのですね。渡部さん仰った様に、マニュアル作りが大変だったり、資料作りとかあると思うのですけれど、それは本当に基本的に大切だと思うのですけれど、新しくなったということを前向きに捉えることを是非お願いしたいなあと思うのは、市民との協働というところの雰囲気作りと言うか、そこいら辺のことを児童のところを担当する方たち、出来そうな方たちが揃っている様な気もするし、とても大切な窓口だと思うのですね。なにも常勤の方が優秀とかそういうことではないですね。皆さんそれぞれにキャラクターがあると思うので、ベースの仕事とネットでそれぞれの方の個性を介して一6名いらっしゃるわけだし、本当に一寸大変なのだけれど代わったということを前向きに、フレッシュな感じに、やっていただけたら、私、周りには子育て中の仲間が多いので、そこら辺を児童にはとても期待したいなあと思うのです。暗い気持ちにならずに、本当に大変だということではなくて、丁度20周年のイベントで市民との協働で、団体登録した人たちと触れ合い、始まりがあるじゃないですか。本当に此处をきっかけにして是非市民に入りやすい窓口にして、常に担当のドアは新鮮なイメージ作りをして頂きたいなと思います。

渡部主査：はい、ありがとうございます。

水越副委員長：ある意味問題提起しているのではないかと思うのですが、協議会で町田市立図書館のあり方の申し入れの中で、さるびあ図書館の自主性ということをや

たっていましたけれど、それが何故か桎梏のように感じているような感じでしたよね。そうだとすれば協議会としても、もう一回あれから17年経っている意味で状況が変わった中で、この答申をどうするのかということか、どう考えるかということか、やはりやらなければいけないのではないかなと思います。このままほったらかしでは拙いと思います。

図書館長：17年前の答申がある意味で言っているのは、今、移動図書館があるさるびあが、学校支援なんかの窓口、あるいは団体登録の窓口になっているのは、割とそれで定着してきているのですね。駐車場があつたり、巡回の運転手を置けたりがあるものですから、それは今機能しているのです。ただ答申の中で児童の中心館というのは、やはり資料数が中央図書館より少ないですから、やっぱりそこは元々無理があつたかなと、それから経験の積んだ職員を途中から中央の方へ移したこともあって、いろいろ児童中心というのは、無理なのです。そういう意味では、さるびあのある方、建物そのものも古いので、全体でどうするのか出していかなければならないのですね。

松尾委員長：今回の館長の諮問に対する私たちの答申の中で、このことが出せば良いのですね…。

他にございますでしょうか？ご質問でも、ご意見でも。宜しいですか？

*****次回以降の日程調整等*****

図書館長：それぞれにご予定をお伺いした結果、6月29日火曜日の9時半からということなのですが、7月は29日に決めても良いかなと、思っているのですけれど。中身なのですが、今日と同じような形になるわけなのですが、先程お示しした案（別紙参照）資料整理は、これは通常表に見えない部分で資料の収集、選定、データ入力といったバックの事業ですけれど、図書館の全体を考えていただく上で一つの重要なポイントなので、ご説明是非させて頂いた方が良いのかなと思っ

ているのですけれど、貸出というのはリクエスト、督促もご説明する必要あるのですが、もう一つ漏れているのが、図書館全体として地域館というくくりが無いのですね。さるびあからBMはご説明させて頂きましたけれど、地域館全館は難しいのですが、金森図書館とかある一つの地域館を代表して、地域図書館が持つ課題というようなものを、ご説明申し上げる必要あると思っ

ているのですけれど、時間的にそれを入れ込むとまた無くなってしまうのですね。次回の中身についてご意見頂いて、これで良いよということであれば、こういう形にしますけども。その辺今日ご確認頂ければと思うのですけれど。

水越副委員長：地域館についても必要ですね。

松尾委員長：必要だから入れて欲しいということですね。

水越副委員長：はい。

図書館長：貸出はなんとなく判りますよね。地域図書館を貸出の代わりに入れて、金森図書館あたりが良いかなと思っ

ていますが、地域図書館の課題を象徴的な意味で一回入れさせて頂きますので、よろしくお願ひいたします。

勘解由小路委員：6月29日に決められれば、多分7月は…。

図書館長：そういうことでしたら、7月はまたメールでやらせて頂きます。

勘解由小路委員：20日までに決まるとうれしい。

久保委員：次の内容に資料整理があつて、書庫、書架とか、どのように本を選んでいるのかなとか、とても気になっているのですが、これは担当者ごとに整理収納しているのでしょうか？それとも全体として資料整理しているということで、どなたかが…。

図書館長：整理担当の係長が居りますので、全体の資料の収集、整理の流れ等説明させます。

久保委員：それで質問をすれば良いですか？

図書館長：ええ。

山口洋委員：収集だけではなくて、除籍についてはどうでしょうか？

図書館長：除籍か…。

もう一つすみません、私の報告で洩らしてしまったのですが、6月24日～6月29日まで地域図書館の蔵書点検を実施いたします。地域図書館はこの間休館になります。その他のところに付け加えさせていただきます。こちらからは以上です。

松尾委員長：それでは時間が来ましたから、今日の予定は予定通りいったということで、終わりにしたいと思いますけれど、ご説明頂いた職員の方々ありがとうございました。良い情報を沢山頂いて、今日は良かったと思います。どうもありがとうございました。

次回：第8回協議会：2010年6月29日（火）中央図書館6階 中集会室
